

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和4年1月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和4年1月31日(月)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時30分まで（2時間00分）
場 所	袋井市教育会館3階ICT研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 石黒克明 スポーツ政策課長 長谷川修一 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 神田明治 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 北出 崇 教育企画課幼小中一貫教育推進室主任主査 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事 件	別紙「令和4年1月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和4年1月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第1号 袋井市公立学校施設利用条例施行規則の一部改正について

（2）協議事項

協第1号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について

（3）報告事項

報第1号 袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）（最終案）について

報第2号 市営プールを活用した水泳授業の試行結果について

報第3号 令和4年度幼稚園・認定こども園の園児数見込みについて

報第4号 浅羽中学校新校舎落成式等の開催について

報第5号 令和3年度卒園式・卒業式、令和4年度入園式・入学式について

報第6号 令和3年度中学生未来会議について

報第7号 令和3年度英語推進事業の報告について

報第8号 令和4年袋井市成人式の開催結果について

報第9号 三浦環顕彰事業「伝説のプリマドンナ三浦環」公演の実施結果について

報第10号 木原一里塚近接地の寄附について

報第11号 寄附品の受納について

日程第7 その他

（1）連絡事項

ア オリパラ通信 vol.63 市内出身杉本選手 北京五輪出場内定！

イ 令和4年度小中学校児童生徒見込み数について

(2) 次回定例会等の予定について

2月教育委員会定例会

2月18日(金) 午前9時30分～ 教育会館3階 ICT研修室

日程第8 閉会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和4年1月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、上原委員及び瀬川委員を指名いたします。

3 会議録の承認

●鈴木教育長

12月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

新型コロナウイルス感染拡大について
その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

・第2回総合教育会議 (1月19日)

●おいしい給食課

・全国学校給食週間 (1月24～28日)

●学校教育課

・校長会 (1月7日)

・袋井市平和学習 (12月17日←延期)

・第3回ICT活用研修会 (1月28日)

・校長会 (2月14日)

・中学生未来会議 (2月18日)

●すこやか子ども課

・園長会 (1月7日)

・インクルーシブ研修会 (1月17日)

・保育所長会 (1月18日)

・子育て支援センター連絡会 (1月18日)

- ・天竜厚生会との短期交流研修 (1月27日、28日)
- ・天竜厚生会保育実習受入 (2月3日～10日、21日～25日)
- ・第2回袋井市子ども・子育て会議 (2月15日)

●育ちの森

- ・職員専門研修（支援事例検討） (1月12日)
- ・ケース会議 (1月21日)
- ・はぐ茶会（保護者会） (1月28日)

●生涯学習課

- ・第2回袋井市立図書館協議会 (1月6日)
- ・袋井市成人式 (1月9日)
- ・次世代リーダー育成塾「同窓会」 (1月16日)
- ・第2回高校生リーダー講座 (1月23日←延期)
- ・青少年指導者交流会 (2月2日)
- ・第3回高校生リーダー講座 (2月6日←延期)
- ・袋井市学術交流振興基金運営委員会 (2月16日)
- ・袋井市青少年育成会議 (2月18日)
- ・第3回袋井市社会教育委員会 (2月10日)
- ・静岡県社会教育委員連絡協議会西部地区研修会 (2月10日)
- ・企画展「中遠の古刹 真言宗西楽寺Ⅳ 西楽寺の幕末・明治」 (1月13日～2月23日)
- ・展示解説・ギャラリートーク (1月28日)

6 議事

【議決事項】

議第1号 袋井市公立学校施設利用条例施行規則の一部改正について

●スポーツ政策課長

本件については、前回の教育委員会定例会で報告した市内小中学校の夜間照明や体育館、柔剣道場を一般の方々を対象に開放する事務について、関係の規則を改正するものであります。

1の改正の趣旨であります。袋井地区と浅羽地区で違いのあった管理方法を統一するとともに、インターネットを活用した施設予約システムを4月1日から導入することを趣旨としたものであります。

3の施行期日は、令和4年2月1日としてありますが、基本的に2か月前から申請ができ、予約をした中で4月1日から使用していくということで、施行日を2月1日に設定しています。

改正の内容については、11 ページからの新旧対照表をご覧ください。右側に改正後の条文を載せていますが、第7条の2項として、施設予約システムを導入し申請を行うことができるという条文を加えています。また、4項として、システムによる利用申請についてはシステムで許可の通知をするという条文を載せています。同3項には、紙での申請に対しては、紙での許可書を交付するという条文を残していますが、こちらは、本条例施行規則によるシステムの利用について、12月28日から1月3日までの期間が対象となっていないこと、また、利用時間が午前8時30分から午後9時30分までとなっており、この時間外の申請にシステムが対応していないことから、紙での申請、許可を残したものであります。それから、第10条の使用料の後納であります。(1)と(2)はこれまでもあった条文で省略をしていますが、(1)は天候により使用ができない施設について、(2)は国または地方公共団体が使用する場合について、後納を可能とする条文であります。そこに新たに(3)を加えています。(3)は施設予約システムにより利用許可の申請をした場合です。こちらは各団体がシステムにより利用申請をし、その後に変更が生じた場合に、前納された使用料を返却する手間を省くために後納を認めるものであります。それから、15ページと16ページで使用料の減免に係る様式を変更しています。こちらは、利用日時の記入欄を利用期間に変更することで、減免対象団体に年間での減免申請の手続きをしていただけるよう変更するものであります。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

【協議事項】

協第1号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について

●すこやか子ども課長

本件について、最初に制度の概要を説明します。資料の3ページをご覧ください。こちらは内閣府作成の資料で、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、令和3年11月19日に閣議決定されたものの抜粋であります。

この中の第3章のⅢ2(2) 公的部門における分配機能の強化等の①をご覧ください。看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等ということで、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入の引上げを含めて、全ての職員を対象に公的価格の在り方を抜本的に見直すということであり、民間部門における保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度、月額では9千円程引き上げるための措置を令和4年2月から前倒しで実施するものです。

同ページの1「事業概要」をご覧ください。ただいま申し上げたとおり令和4年2月からの賃上げを実施するものですが、令和3年度の補正予算については10/10の国補助により、令和4年2月から9月までの間、公定価格とは別の補助金で補助がなされ、令和4年10月以降は、令和4年度当初予算案において公定価格の見直しにより同様の措置が講じられます。こちらは給付費での支払いとなり、国1/2、県1/4、市1/4という負担となります。

[質疑・意見]

なし

【報告事項】

報第1号 袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）（最終案）について

●袋井図書館長

本件について、本年度で第3次計画が終了となることから、次期計画の策定に向け取り組んできました。市立図書館協議会や校長会での協議、小中学校・幼稚園・子ども園教諭、学校図書館サポーターや読み聞かせボランティアとの意見交換をはじめ、市議会での意見を踏まえまして、第4次計画の最終案をまとめましたので報告します。

まず、10月の民生文教委員会では、3ページの9にあるとおり電子図書館機能の導入について、11月の全員協議会では、4ページの3にあるとおり人がいるところに向く移動図書館のような取組についての意見をいただきました。

次に5ページをご覧ください。11月9日から12月8日まで行ったパブリックコメントでは意見の提出はありませんでした。

これらを踏まえまして最終案では、2の主な変更箇所のとおり変更をしています。変更箇所については、別添資料の第4次計画（最終案）に赤字で記載をしましたので、そちらもご覧ください。

まず10ページには、本を使って園児とともに疑問を解決し非認知能力を育む今井幼稚園での取組についてコラムを追加しています。

続いて28ページでは、本との出会いをつくって読書の重要性を啓発するために、移動図書館のように人が集まる場所へ出向く取組を乳幼児における読書活動に追加をしています。

29ページ、30ページでは、様々な本との出会いを促すために、発達段階に応じた「おすすめ図書リスト」を配付する取組を小学生期における読書活動の推進、中学・高校生期における読書活動の推進に追加しています。この図書リストについては、ブックスタート事業などで7か月、2歳、4歳児に配布しています。今回、新規事業に掲げているサードブック事業で小学校1年生に配付することとしていますので、これらに続く取組としていきたいと考えています。

最後に32ページであります。電子図書館機能の導入については、子どもたちを取り巻く情報環境の変化を踏まえまして、「検討します」から「取り組みます」に表現を変更しています。

[質疑・意見]

なし

報第2号 市営プールを活用した水泳事業の施行結果について

●教育企画課長

本件については、今後の学校プールのあり方を検討するために行ったもので、昨年8月の教育委員会定例会において報告したものの結果報告であります。

袋井市の小中学校のプールは、16校中9校、全体の半数以上が屋外プールの耐用年数である築後30年を経過しており、プール本体や設備機器等の老朽化が進行し、維持管理費も増大しております。

一方、プールの使用状況については、小学校の水泳大会とそれに向けた放課後の練習、夏休み中のプール開放が廃止され、水泳授業と中学校の部活動を行うだけとなり、プールの使用頻度は減少しています。

これらの状況を踏まえ、児童の安全・安心・安定した教育環境の確保、泳力の維持・向上、プールの維持管理費の削減等を図ることを目的に、本年度、高南小学校と浅羽南小学校の2校において、屋内で比較的新しい市営プールを活用し、インストラクターの指導も取り入れた上で水泳授業を試行しましたので、その結果を報告します。

はじめに、本年度の試行の結果ですが、「袋井B&G海洋センター」を使用して、移動手段は徒歩と児童送迎バスが考えられるため、徒歩移動の高南小学校と市民プールから最も遠いバス移動の浅羽南小学校において、それぞれの移動の際の課題を検証しました。また、この2校のプールは築40年以上が経過しているため、児童と教職員の施設利用に対する反応もあわせて確認しました。

試行の条件としては、2・3クラスの学年単位合同で実施し、移動を含めて2単位の時間、各1回、学級担任と支援員、4人のインストラクターで授業を行い、インストラクターは泳力のレベルに応じて分散配置しました。

2ページをご覧ください。2つの小学校の実施日程と当日の時間経過です。朱書きは予定よりも時間が掛かった部分です。高南小学校では、徒歩のため移動は短時間で済み、予定どおり授業を45分間行うことができました。しかしながら、授業後の着替え・シャワーのところで、10月で寒くなってきた時期ということもあり、特に女子児童が髪の毛を乾かすことに予定より時間を要しました。これは浅羽南小学校でも同様でありました。また、浅羽南小学校では、移動が予定より時間を要しまして、その要因はバスの乗り降りに時間が掛かったことと、大型バスのために道路幅の関係でプールまでの最短距離の道路を走行できなかったためであります。これらにより、授業時間が予定していた45分間から30分間程度となり、2単位時間を使っている割に短い授業時間となってしまったという状況がありました。

3ページは、移動、着替え、シャワー、体操、学年それぞれの授業の様子です。

4ページからは、実施後の試行に関する児童と教職員からのアンケート結果ですが、5ページをご覧ください。問4の「施設はどうだったか」の問いに対して、「使いやすかった」、「やや使いやすかった」、「普通」を合わせて、95%の児童が概ね使いやすかったと感じています。教職員からは、「底上げ台を調整することで、学年、内容に合わせ柔軟に対応できていた」、「水が苦手な児童も器具を使用することで克服できていた」との意見がありました。問5の「インストラクターはどうだったか」の問いに対して、「分かりやすかった」、「やや分かりやすかった」、「普通」を合わせて、ほとんどの児童がわかりやすかったという結果で、教職員からは、「児童の能力を適切に把握し、全ての児童が興味を持てる内容だった」、「レベル別に少人数で指導を受けられたため、合理的に能力の向上が図られた」、「とても盛り上がっており、前向きに水泳に向かっていけるような指導だった」との意見がありました。問6の「授業時間はどうだったか」の問いに対しては、「短かった」、「やや短かった」を合わせて、6割近くの児童が短かったと感じています。これはいつもと違う環境の中、インストラクターの的確な指導により、テンションが上がり楽しかったことからと推測します。教職員からは、「浅羽南小学校では2単位時間を使って授業の時間が30分では少ないと感じた」との意見がありました。

6ページをご覧ください。問7の「今後も市民プールでインストラクターによる水泳授業を行いたいのか」との問いに対しは、「行いたい」、「やや行いたい」、「普通」を合わせて、ほとんどの児童が行いたいとの結果が出ています。教職員からは、「指導の仕方はよいが、移動時間の調整がもっと必要である」、「苦手な児童にとっては、泳ぐ楽しさを感じなが

ら学ぶことができよかつた」、「技能だけでなく、学びの姿勢、協調性、ルール等も教えるため、教職員とインストラクターの共通理解が必要である」、「自分自身の教え方の勉強になつた」との意見がそれぞれありました。

総評として、「泳力」については、インストラクターが個々の児童の泳力に合わせて効率的かつ高度な指導を行うことで、児童の泳力の維持・向上が期待できること、また、今回の専門的な指導により水を克服できていたことなど、効果を確認できました。一方、「指導方法や回数」については、教職員とインストラクターの間で、役割分担、成績の付け方、学習ルール等の共通理解が必要であること、児童の泳力の状況、予備時数等を総合的に判断し、水泳授業の全体回数を検討する必要があることなどの課題が見つかりました。

また、「移動」については、バスで移動する学校は移動に時間がかかり、授業時間を圧迫するため、バスの移動経路、出発の時間調整、スムーズな乗降、もっと時間を使って午前中通しでの授業実施等の再調整が必要となること、秋に実施する場合は、外気温が低下するため、髪を乾かす時間の確保やバスの乗降時間の短縮等の対応が必要であるといったことが今回の試行によりわかりました。

7ページをご覧ください。令和4年度の予定についてございますが、本年度とは違つた、新たな視点で効果と課題を検証するため、北部・中部・南部エリアそれぞれで、三川小学校、袋井西小学校、浅羽北小学校を対象に実施することとしまして、北部エリアの月見の里学遊館のプール、南部エリアの風見の丘でも実施し、移動や施設、インストラクター等が授業に対応できるかを検証いたします。また、中部エリアの袋井西小学校は1学年最大3クラスであるため、3クラス分の児童数に施設が対応できるかを検証します。北部エリアの三川小学校は全学年1クラスであるため、低学年・中学年・高学年の単位で授業を実施することで各クラスを複数回実施し、泳力の更なる向上を検証します。インストラクターは担任1人に対し1人配置することで、より実践的にチームティーチングの体制を検証いたします。

令和4年度は、以上の3校について試行をしつつ、プールの切替えや整備の方針・年表を取りまとめるため、各学校と協議・調整し、最終的に計画を策定してまいりたいと考えております。ただし、全小中学校一斉に切り替えるのではなく、プールの築年数が学校によって違うため、基本的には順次切り替えていく方向です。また、児童数の多い小学校や同じく生徒数が多く部活動を実施している中学校は、プールの改修により今後もプールを維持継続していく方向で考えています。

いずれにいたしましても、子どもたちにとって、また教員、学校にとってよりよい環境になるよう今後の学校プールのあり方について検討してまいりたいと考えております。

[質疑・意見]

なし

報第3号 令和4年度幼稚園・認定こども園の園児数見込みについて

●すこやか子ども課長

令和4年度の幼稚園・認定こども園の園児数見込みを報告します。表をご覧ください。上半分が幼稚園とこども園の幼児部でありまして、令和3年4月1日の定員が1,775人でしたが、山梨幼稚園と若葉幼稚園をこども園化することなどで、令和4年4月1日の定員は1,570人となります。実際の園児数は、令和3年4月1日の913人に対し、令和4年4月1日は812人で101人の減であります。なお、統合される3園、袋井南保育所、袋井南幼稚園、高南幼稚園については、増減の比較が難しくなるため、こちらの表からは除いております。

それから、下半分はこども園の保育部5園分であります。こちらは、令和3年4月1日の定員数が176人でありましたが、山梨こども園と若葉こども園の保育部が追加されまして、令和4年4月1日の定員数は311人と増加します。実際の園児数ですが、令和3年4月1日が139人、令和4年4月1日が246人ということで、107人の増加となります。

引き続き、保育ニーズの高まり等により、幼稚園やこども園の幼児部の園児数が減り、保育所や保育園、こども園の保育部の入園希望者が増えていく見込みです。

なお、表のピンク色に着色した部分は、1学年の園児数が少なく、複合保育にしていたところであります。来年度は、現時点で浅羽西幼稚園の4歳児、5歳児を複合で1学級とするのみで、今年度、複合学級としていた田原幼稚園、三川幼稚園、浅羽北幼稚園については、歳児ごとの通常学級に戻る予定です。

保育部の数字は、入所調整が途中段階でありますことから、今後も変動してくこととなります。

[質疑・意見]

なし

報第4号 浅羽中学校新校舎落成式等の開催について

●教育企画課長

現在、改築・改修工事を行っている浅羽中学校校舎について、本年4月1日の供用開始にあたりまして、落成式等の開催を予定しております。

はじめに1の落成式であります。日時は3月24日の午前10時から、会場は浅羽中学校新校舎に併設される武道場で行います。出席者は市長はじめ市当局の職員、議長をはじめとする市議会議員、地域や学校関係者、施工者であります。なお、落成式終了後、出席者に新校舎等をご覧いただく予定です。

2ページをご覧ください。2の3月教育委員会定例会であります。落成式の午後に浅羽中学校新校舎の会議室で行い、会議終了後に新校舎等を見学いただきます。

最後に3の内覧会ですが、3月27日の午前10時から午後3時までの時間帯で、新校舎等の内覧会を開催します。対象は袋井市在住者と在勤者とし、来場者の駐車場は浅羽支所とします。案内は「広報ふくろい」3月号に掲載するとともに、浅羽中学校区の自治会への班内回覧を行います。

[質疑・意見]

なし

報第5号 令和3年度卒園式・卒業式、令和4年度入園式・入学式について

●学校教育課長

本件について、最初に小学校・中学校から説明します。本年度の卒業式ですが、中学校は3月17日、小学校は3月18日と予定しています。コロナの影響を心配しておりますが、現時点では、各校の実情に応じた感染症対策を講じて実施する方向で準備を進めます。

主な対策として、2(1)、(2)に掲載しましたが、内容の精選により時間短縮を進めること、参加者の精選を行うことで、各学校の実情や規模に応じて計画をしているところであります。

3の袋井市関係出席者について、4ページ、5ページに一覧を掲載しました。小中学校の参列者については、祝辞を読まない教育委員会関係者は出席をしない方向で進めています。

●すこやか子ども課長

次に、幼稚園・保育所関係ですが、主な内容については小中学校と同様です。日程については3ページの上半分に掲載しています。3月16日が卒園式、4月8日が入園式の予定となっています。

[質疑・意見]

なし

報第6号 令和3年度中学生未来会議について

●学校教育課長

本件について、まず、1の目的は、中学生が市政や郷土社会問題に対して関心を持ち、社会に参画しようとする意欲や態度を育成するという目的で開催します。

2のこれまでの経緯ですが、始まった当初は、議場で原稿を読むという形で市政への提案をしていましたが、令和元年度の第5回目からは、教育会館の大会議室へ会場を移して、議会形式から自由な意見交換ができる形へと変更しました。令和2年度の未来会議については、コロナの関係からリモートでの実施へと変更しています。

3の成果と課題については、総合的な学習の時間で市政や社会問題に関連したテーマを取り上げて学ぶことで、それらに関心を持つことができたということが昨年度の成果でありました。課題としては、発表テーマが学校ごとに異なり、参加者との相互の意見交換が思うように図られず、議論の深まりが無かったこと、また、会議に参加していない生徒の参加意識を高めることが難しかったということなどを捉えております。

4の改善点ですが、これらの課題を受けまして、本年度は、生徒が自分たちの考えや思いを伝え合い、協議する場を見出していきたいと考えました。そして子どもたちの社会参画に係る意欲や態度を醸成していきたいと考えて案を作成しました。

5に令和3年度の会議形態について書かせていただきました。事前に、1つのテーマについて各学校の学級内で協議を行います。当日は、各学校から代表の生徒が教育会館に集まり協議をします。その他の生徒については各学校でリモートによりその様子を見るという形で参加します。そして未来会議が終わったところで、今度はそれぞれの学校、学級で再度協議を行い、最終的に自分の考えをまとめるという形で進めていきます。こういった議論の場を大事にするということは、本年度、学校教育課で各学校に推進している「袋井型授業づくり」に沿ったものであり、ひとつの成果を確認する場としたいと考えています。

2ページをご覧ください。6の令和3年度の実施内容を説明します。設定するテーマですが、昨年度は自由テーマとしたため議論が深まらなかったという反省を踏まえ、今年度はテーマを1つに焦点化しました。「差別のない世界を目指すために、私たちが今できることは何だろうか？」というSDGsの17の目標のうちの1つを生かしたテーマとしました。いま、いじめの問題やコロナによる差別等、身近に人権問題に関わる課題が多く存在しています。子どもたちにとっても、自分たちの暮らしに関係する重要なテーマになると考えます。このテーマを通して子どもたちが、自分にできること、社会みんなでどのようなことに取り組めばいいのかを考えていける場にしたいと考えています。まずは、自分たちの身の周り、学校生活を見つめて、その問題について協議する中で地域社会へ次第に目を広げていって、社会参画への意欲、態度に繋がるような時間にしていきたいと考えています。当日は、市長をはじめ

め関係する職員への出席を依頼しており、また、学校教育課の職員がファシリテーターを務めますので、子どもたちの意見を市長や市職員に上手く繋げて、議論が深まるように進めていきます。2月18日の14時から1時間程度での開催となりますが、できるだけ協議の時間を多く取り、子どもたちが自由に、活発に協議ができるようにしたいと考えています。

次に7の学校における事前準備・事後指導であります。事前準備としては、ユニセフが作成した資料を使って各学級で事前学習を1時間程度行います。そして当日協議を行い、各学校ではリモートでのその様子を見て、各学級で事後学習を行うということで進めます。最後にユニセフのホームページ「みんなの行動宣言」というページがありまして、そちらに授業を通して感じたことを投稿するということでまとめをしたいと考えています。現在のところ、説明したような形で進めていきたいと考えていますが、コロナ感染症の状況によってはすべてをオンラインにより実施するという形も想定しています。

[質疑・意見]

●大谷委員

令和に入り、中学生未来会議の在り方を大きく方向転換している途中で、またコロナが蔓延している状況で仕方がない部分とは感じますが、開催時間が70分ということで、あいさつやテーマの確認、講評などもあり、どれだけ協議時間がとれるのかという心配があります。そのあたりは次年度以降に改善していただきたいと思います。

また、会議と名前がついている以上、テーマを1つに統一したという状況もありますので、事前学習の時間を増やして理解を深め、当日の議論にピークを持っていくということが必要だと思います。事前・事後の学習が当日の会議と線で結ばれ、より理解が深まる形になるよう、検討をお願いします。

●瀬川委員

今回の会議は、これまでの会議のように会議当日に発表して終了ということではなく、ある意味そこが始まりという流れが見え、企画としてとても興味深いものと感じました。最後のまとめの部分でユニセフのホームページへ投稿するとありましたが、子どもたちが、他の生徒の投稿を見られる形になって知ることができれば、それも意味のあることではないかと思います。

●学校教育課長

日常の授業の中でもロイロノートを使って意見の共有ということを行っています。今回も各クラスで意見を共有してからホームページへの投稿という形を考えています。

●上原委員

テーマの設定理由にSDGs、いじめ、コロナ、LGBTなど、多くの要素が書かれており、子どもたちに明確に伝わりづらいと感じます。

●鈴木教育長

先生が子どもたちに伝える際には、自分たちの身近な差別についてということで、議論が散漫にならないように進めていきます。

報第7号 令和3年度英語推進事業の報告について

●学校教育課長

本件について、まず、「英検チャレンジ事業」の報告をします。本年度も、小中学生の英語を使ったコミュニケーション能力の向上を図ること、英語を学びコミュニケーション力を磨く動機付けとすることを目的に実施しました。

本年度の参加者数については、1ページの表のとおりであります。

本年度の取り組みであります。昨年度は小学生がチャレンジする人数が大きく減少しましたので、本年度はホームページへの掲載やメローねっとの配信など、広報に力を入れました。また、本年度からWebフォームによる申込、バーコード支払い票によるコンビニ払いを可能にしました。これにより学校の教員の負担を減らすことができます。

次に本年度の課題であります。小学生の参加者は22人増えましたが、中学生は22人減少し、全体として昨年度より3人の減少となりました。こちらは、申込期間終了後に緊急事態宣言が発令されキャンセルが相次いだことなどから、昨年度・一昨年度と比較しても意欲的にチャレンジする児童生徒の割合は下がっていないと考えています。しかしながら、中学生で4級・5級にチャレンジする人数が大幅に減り、上の級の受験者数が増加していることから、中学1・2年生の参加者が少なくなっていることが推測されますので、そこは次年度に向けた課題と認識しています。また、全国学調の結果で「学習した英語を活用する場が少ない」と感じている児童生徒の割合が高かったことも課題と考えています。イングリッシュ・デイキャンプはもちろんです。国際交流事業等を積極的に広報することでそういった場の創出を推進し、子どもたちのチャレンジする意欲を育てていきたいと考えています。市としての目標である「中学校卒業時に英検3級程度以上を持つ生徒の割合40%」に向け、改善を進め取り組んでまいります。

3ページをご覧ください。次に、「イングリッシュ・デイキャンプ in ふくろい」の結果報告であります。昨年度はコロナにより中止としましたが、本年度は感染防止対策をした上で実施しました。コースは4つ、「3・4年生コース」、「5・6年生コース」、「中学生コース」、そして新設で「チャレンジコース」というものを設定しました。このチャレンジコースは、英検の2次試験の面接を想定して、ALTと1対1でコミュニケーションを図るといったものになります。3・4年生コース、5・6年生コースでは、ALTと直接コミュニケーションをとることが重要と考え、人数を制限して実施しました。中学生コースでは、より多くの中学生に参加してもらうため、1回を1時間程度とし、1日の中で4回、オンラインも活用してALTとのコミュニケーションを図りました。

参加者の感想ですが、イングリッシュ・デイキャンプ当日を振り返って「楽しかった」、「どちらかといえば楽しかった」という肯定的な回答が98%となり、良好な結果でありました。また、もっと英語を学んでみたいかという問いに対して「はい」が95%でありましたことから、一定の成果が出たのではないかと考えております。

今後の課題であります。昨今では感染症予防対策が大事になっていきますので、今回もマスクをしての実施としましたが、どうしても表情がわかりづらく、子どもたちがコミュニケーションを図りづらい状況になってしまったと感じています。来年度は、コロナが収束し、マスクを取って表情豊かに交流ができる状況になっていければと思います。

[質疑・意見]

●上原委員

英検チャレンジの結果で、小学生の2次合格率に比べ、中学生の2次合格率が低いと感じるが、学校の授業やイングリッシュ・デイキャンプなどで2次試験の対策につながるような内容を取り入れてはどうかと考えます。

●鈴木委員

中学生卒業時の英検3級程度以上を持つ生徒の割合を上げるという目的で始めた事業であり、この数値が年々下がっているということは問題だと思います。寺子屋で教えている子どもたちにも英検の2次対策としてオンラインでの英会話を企画してみたのですが、英会話に抵抗を感じているのか、参加したまらない状況がありました。そのあたりを変えていく手立てが必

要かと思えます。

●鈴木教育長

英検チャレンジの結果を授業改善に繋げることが重要だと考えていますので、授業のなかで英会話能力をどのように身につけさせることができるかを考え、今後の授業改善を進めていきます。

報第8号 令和4年度袋井市成人式の開催結果について

●生涯学習課長

令和4年度の成人式については、感染症対策実施のもと、会場の分散、保護者や恩師の招待を中止するなど、できる限り感染リスクを減らしたうえでの実施としました。

1の日時は1月9日10時30分から、2の会場は市内4か所での分散開催としました。

3の対象者は916人、4の出席者は663人でした。出席率は72.4%で昨年度の65.2%から増加しましたが、こちらはコロナが落ち着いていた時期であったことが理由と推測します。

5の内容ですが、式辞、祝辞、新成人誓いの言葉とできるだけ時間を短縮するなかで行いました。また、記念品として、当日の写真等をまとめたものを後日送付する予定です。

6の動画配信ですが、感染症対策として、式典に出席できない新成人や保護者等に向けて式典のライブ配信を行いました。閲覧数は表のとおりですが、なかでも恩師からのメッセージは2,300回を超える閲覧数となりました。

7の運営体制ですが、実行委員と社会教育関係団体、市職員、写真撮影や手話通訳など、合計89人で運営をしました。

8の感染症対策としては、4会場での分散開催、三密回避の徹底、保護者の来場中止など、できるだけ人数を絞ったうえでの開催としました。

[質疑・意見]

なし

報第9号 三浦環顕彰事業「伝説のプリマドンナ三浦環」講演の実施結果について

●生涯学習課長

本件について、1の目的であります。袋井市と関係のある日本が生んだ世界的オペラ歌手「三浦環」について、連続テレビ小説「エール」の放送を機に関心が高まっていること、また、令和3年が三浦環没後75年の節目であることなどから、この機会に三浦環を顕彰する事業を実施し、市民の文化芸術に対する興味関心を高めるとともに、郷土の誇りを育むことを目的として実施しました。

2の公演概要ですが、開催日は12月11日、会場はメロープラザで実施しました。内容は1部、2部に分かれて、1部では地元ソプラノ歌手による三浦環ゆかりの曲の披露、2部ではSPAC俳優による朗読などが行われました。来場者数は131人で、会場となったメロープラザでは、公演にあわせて三浦環と袋井市のつながりを紹介するパネルを展示しました。

3のアンケートの結果ですが、公演の満足度としては、「満足」が62%、「ほぼ満足」が32%と9割以上の方に満足いただきました。印象に残った点については、「朗読で三浦環の一生、思い、袋井とのつながりがわかった」などの感想をいただきました。来場者の住所地については、市内が6割、市外が4割でありました。

この公演で、多くの方々に三浦環について知っていただくとともに、朗読や音楽の良さを味わっていただくことができたと思っています。

[質疑・意見]

なし

報第 10 号 木原一里塚近接地の寄附について

●生涯学習課長

本件について、1の寄附地は、袋井市木原 606 番 5、面積は 17.71 m²です。

2の寄附理由は、復元「木原一里塚」の見学の利便性を図るためであります。

3の寄附者は、磐田市にお住いの鈴木哲郎氏です。

5の寄附地の取り扱いについては、簡易舗装を行ったうえで一里塚見学者の駐輪場や樹木管理時の関係車両等の駐車スペースとして利用していきます。参考として、位置図や現状の写真、一里塚の整備図などを載せましたのでこちらもご覧ください。

[質疑・意見]

なし

報第 11 号 寄附品の受納について

●すこやか子ども課長

本件について、1の寄附者は、匿名で「本の国のもじもじの小びと」と名乗る方です。

2の寄附物件は、児童用図書 5 冊とマスク 1 箱で 7 千円相当、3の寄附受納先は、袋井北小学校区放課後児童クラブ「のびのび北クラブ」であります。

4の寄附の状況ですが、12月14日正午過ぎに市職員が市役所 1 階西側通用口付近に、紙袋に入った新品の児童用図書等が置かれているのを発見しました。宛先に「のびのび北クラブへ」と書かれておりましたので、12月16日に同クラブへ受け渡しを行いました。

なお、今回の寄附については12月15日の静岡新聞、中日新聞に掲載されています。この「本の国のもじもじの小びと」様からは、平成 24 年度から毎年寄附をいただいております。今年で 10 回目の寄附となります。

[質疑・意見]

なし

7 その他

(1) 連絡事項

ア オリパラ通信 vol.63 市内出身杉本選手 北京五輪出場内定!

イ 令和 4 年度小中学校児童生徒見込み数について

(2) 次回定例会等の予定について

2月教育委員会定例会

2月18日(金) 午前9時30分～ 教育会館3階 ICT研修室

8 閉会

(午後3時30分閉会)